

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第10回)

日 時：平成24年8月6日（月）

午後2時30分～

会 場：鳥取市役所5階 議場

— 日 程 —

1 開 会

2 市庁舎整備に係る埋蔵文化財（試掘）調査について（報告）

3 耐震改修案等の検証に係る仕様書について

4 その他

5 閉 会

市庁舎整備に係る 埋蔵文化財(試掘)調査 (トレンチ②調査結果)

埋め立てられる
前の、古い時代
の薬研堀の肩の
想定ライン



① 第1面
古い時代の薬研堀

② 第2面
江戸時代に埋め立てた範囲

第3面
明治以降の
建物の基礎

江戸時代～近代の薬研堀

●試掘調査(トレンチ②)の概要
<目的>
薬研堀がどの程度の広がりであったかを確認し、本調査が必要な範囲を決定する。

<調査期間>
平成24年7月12日～8月8日

<調査結果>
3時期の遺構面を検出した。

第1面 薬研堀の遺構面
第2面 薬研堀を埋め立てた時の護岸石積など、江戸時代の遺構面
第3面 明治以降の造成と思われる遺構面

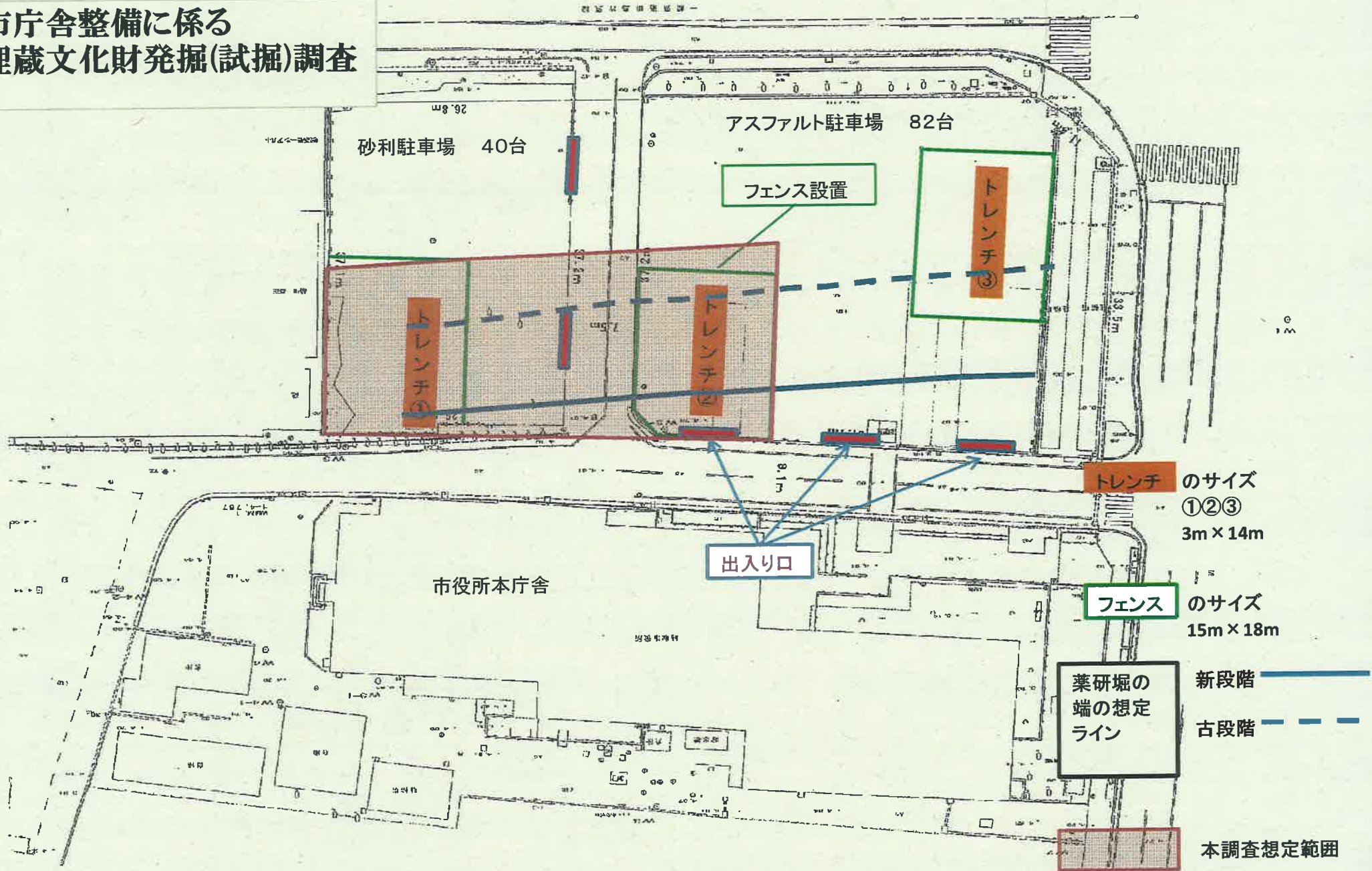
<本調査について>
・整備が想定される範囲のうち、「薬研堀及び隣接地の範囲(別紙参照)」に限定して調査する。
・薬研堀は市役所前の通路に並行すると考えていたが、試掘調査の結果、北側に行くに従い、西側に広がっていくことが想定される。

<トレンチ③の調査時期について>
当初:トレンチ②終了直後に着手
変更:しゃんしゃんウィークを避け、8月17日に着手

<トレンチ③の掘削位置について>
薬研堀の位置にあわせ、掘削位置を第2庁舎側に変更

②の埋め立て後の薬研堀の肩

市庁舎整備に係る
埋蔵文化財発掘(試掘)調査



砂利駐車場 40台

アスファルト駐車場 82台

フェンス設置

トレンチ③

トレンチ①

トレンチ②

出入り口

トレンチ

のサイズ

①②③

3m × 14m

フェンス

のサイズ

15m × 18m

薬研堀の
端の想定
ライン

新段階

古段階

本調査想定範囲

鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査業務仕様書

第1章 一般事項

1 業務委託名

鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案（以下「耐震改修及び一部増築案」という。）に関する調査業務

2 業務の目的

本業務は、住民投票で選択肢とした耐震改修及び一部増築案の計画条件（工事項目及び概算事業費）の調査を行うことを目的とする。

3 委託期間

本業務の委託期間は、契約の日から平成24年9月28日までとする。

4 業務の処理

(1) 受託者の業務

受託者は、本業務を遂行するにあたり、関連法令及び当仕様書を遵守するとともに、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、これを行わなければならない。

(2) 機密の保持

受託者は、業務中に知り得た内容について第三者に情報を漏洩してはならない。

第2章 業務内容

1 耐震改修及び一部増築案についての調査

耐震改修及び一部増築案について、次の事項を調査する。

(1) 計画条件、概略図面などの作成

(2) 根拠資料に基づいた建設費の概算の積み上げ

(3) 設計・監理費の算出

(4) 設計及び工事等に要する期間の想定

(5) 上記業務遂行の上で特別委員会の判断が必要となった場合の該当内容および資料*1の提示

*1 特別委員会が議論し、方向を定めるために必要な資料

(6) 上記業務遂行に必要な現地確認、特別委員会への出席

なお、調査にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 現地の状況をよく理解、確認したうえで、公平公正な立場で適切に調査を行うこと。

(2) 特別委員会は業務に必要な資料の提供等、業務の遂行に協力するものとする。

(3) 業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、速やかに特別委員会と協議の上、解決を図るものとする。

(案)

2 報告書の作成

報告書は平成24年9月28日までにまとめること。

3 成果品

(1) 成果品の提出

受託者は、調査検討内容を取りまとめた報告書を履行期限までに提出しなければならない。

(2) 成果品提出数量

①報告書A4版 10部

②報告書(PDF及び加工可能な形式) 一式

(3) 成果品の帰属

成果品の管理及び権利の帰属は、すべて委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。

<「耐震改修及び一部増築案」の概要>

概 要		<ul style="list-style-type: none"> ・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
本 庁 舎 整 備	位 置	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)
	延 床 面 積	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡(地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)
	耐 震 工 法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定
	駐 車 場	半地下・屋外平面駐車場：150台
	建 設 費 概 算	約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)
	工 期	約2年
	財 源	合併特例債：約17.6億円、国庫補助金：約2.1億円 基金：約1.1億円
	合併特例債の 市の実質返済額	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)
本 庁 体 制		7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)

【参考】□平成26年度中の整備完了を前提としています。

□建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

□建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮駐車場等の経費は含まれていません。

□耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

□建設費概算について、新第2庁舎は耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

□着工に先立ち、文化財調査が必要となります。

<その他耐震改修及び一部増築案に関する参考資料>

特別委員会資料

- ・耐震改修及び一部増築案に関する山本浩三氏の提案内容（第5回特別委員会資料）
- ・鳥取市議会からの山本浩三氏への質問／回答（第7回特別委員会資料）
- ・耐震改修及び一部増築案についての建築工事概要（第8回特別委員会資料）

	可否	左記の理由
A社	辞退	既存建物大規模改修及び敷地内の増築工事であり、稼働中の建物工事においてお客様の安全確保、市職員の安全・執務等の移転計画・仮設計画検討が必要であり市関係部署と概略計画を要しますが、委託期間1カ月での計画条件・概略図・工事費概算額作成は困難なため。
B社	辞退	全体的に工事費は坪単価や他事例、具体的な計画は設計時に検討などとされており、これには数字や具体例で説明する必要があると思います。 仕様書だけでは判断できませんが、市へ提出されている資料を基に検証し、納得いただくためにはそれ相当の計画、構造検討、概算工事費が必要と思われます。 以上、9月28日までの工期を含め検討した結果、当社では参加が難しいと判断いたしました。
C社	可能	-
D社	辞退	弊社の設計業務が相当輻輳しているため貴市のご期待に添える成果品を履行期間内に提出することが困難。
E社	辞退	提示された期限内では、関連する担当者を配置することができず、御希望にそえる十分な業務を遂行することができないと判断したため。
F社	辞退	かなりの作業量のため、業務実施に必要な期間は5カ月程を要する見込みのため、ご指定の業務実施は不可能。
G社	辞退	業務内容には根拠資料に基づいた建設費の積み上げが求められています。そのためには概略の設計をし、その設計に基づいた概算を算出する必要があると考えますが、指定の期間内ではこれらの業務の遂行が大変困難であること。 ※見積金額15,750,000円、ただし業務期間は3カ月程度
H社	辞退	-
I社	辞退	社内において、現在作業量が一時的に集中しており、期限内に御満足のいく成果品の提出が困難なため。
J社	辞退	社内検討の結果、業務多忙につき当該業務に関し、業務期間内に十分な検討及び対応が行えないと判断したため。